

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育総合推進地域事業>

資料 4 - 1

都道府県・ 指定都市名	神奈川県	地域名	三浦市・南下浦地区
人権課題	子ども・女性・高齢者・外国人・ハンセン病患者等		
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の授業実践を通して、違いを受け入れたり様々な生き方があることを知る ・児童生徒だけではなく、教師自身も人権課題を学びながら、授業を通して一緒に学んでいく ・全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにする 		
各組織の動き・役割等	<p>人権教育総合推進会議</p> <p>神奈川県教育委員会 三浦市教育委員会 三浦市社会福祉協議会</p> <p>人権課題について研修を行い、人権教育担当教員の知識を高め、担当としての役割を確認した。また、各校の実践を交流し、市内の学校に広げた。</p> <p>三浦市立南下浦中学校：「ハンセン病患者等」について歴史から学んだ。</p> <p>三浦市立南下浦小学校：外国人の人権を国際理解教育を基盤に、資料を通じて学んだ。</p> <p>三浦市立剣崎小学校：道徳の授業と関連し、ハンセン病等について学んだ。</p> <p>三浦市立旭小学校：高齢者の人権について、推進校を代表して公開授業を実施した。</p> <p>三浦市立上宮田小学校：男女共同参画の視点を持ち、女性の人権について学んだ。</p>		
校種間連携の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育総合推進会議において、各校の取組を共有し、実践を広げることができた。 ・公開授業後の研究会において、小・中学校の学び方について情報交換をすることができた。 		
地域・関係機関との連携の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉体験等は、三浦市社会福祉協議会の協力を得ながら体験的に学ぶことができた。また、地域の方の体験をもとにした講話により、興味関心を高めながら意欲的に学ぶことができた。 		
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・知識的側面：資料提示、講師の講話を通して、様々な人権課題を正しく理解できた。 ・価値・態度的側面：「友達のいいところを見つけたり、認めたりすることができているか」が小・中学校ともに90%の回答があり、相手を理解するために自分自身が学んでいくことの大切さに気付くことができた。 ・技能的側面：「問題の解決に向けて、自分で考え、進んで取り組むことができたか」が小学校で87%の回答があり、自分だったらどのように行動するかなど、課題解決に向けて主体的に考えることができた。 		

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

資料 4 - 2

都道府県・ 指定都市名	愛媛県	学校名	今治市立波方小学校
人権課題	子供	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年・ 特別活動、道徳科、総合的な学習の時間
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する知的理解を深め人権感覚を養うとともに、身の周りの様々な人権問題を、仲間と共に力を合わせて主体的に解決していく実行力を育成する。 		
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育を教科横断的に展開できるように、全学年で総合単元的な人権学習を構想し実践した。 学級活動・児童会活動の充実による主体的・協働的実践力の育成を図った。 全学年でアサーション・トレーニングによる自他を尊重したコミュニケーションスキルの学習を行った。 相手を思いやる気持ちを育てるために、ペア学級で様々な体験活動に取り組んだ。 認め合う集団づくりの推進として、「波っ子ステ木」「人権コーナー」を設置した。 		
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 各教科・教科等の学習や学校行事などの指導において、相互の関連性や発展性に留意し、より意図的・計画的に人権学習が展開できるように、年間指導計画を基に総合単元的な人権学習を構想した。 話し合い活動に重点を置き、まず児童が、自分たちの生活から問題を見付け、解決したいという思いを持てるようにした。また、話し合い活動の進め方を意識統一したり、低中高学年別に学級会のしおりやグッズを作成したりして、学校全体で組織的・計画的に話し合いの知識や技能を育てることができるようにした。 全学年の学級活動年間指導計画の中に「気持ちを言葉で伝えよう」というアサーションスキルの学習を位置付け、発達段階に応じて取り組んだ。 「波っ子ステ木」は、学年ごとに色別した花のカードを用意し、友達の良いところを書いて掲示するだけでなく、給食の時間に校内放送で紹介した。「人権コーナー」の内容は、学年部が輪番でテーマに沿った掲示物を作成して掲示した後、人権・同和教育主任が全校放送で紹介し、内容理解と意識付けを図った。 		

他教科との
関連

- ・総合単元的な人権学習においては、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間だけでなく、国語科、社会科、外国語科、生活科、学校行事等と関連させながら指導を行った。

事業成果

児童の変容を測るため、人権に関するアンケートを全校児童対象に令和4年4月と令和5年1月に行った。

【知識的側面】

「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という問いに、「思う」と答えた児童は98.9%から99.2%に高まった。これは、元来高かった児童のいじめを許さない意識が、人権・同和教育の視点を明確に位置付けた教科横断的な学習と、仲間意識に支えられた集団づくりの推進により、更に育まれたためと考える。

【価値・態度的側面】

「相手のことを思いやり、力を合わせて活動していると思いますか」という問いに、「いつもしている」「どちらかと言えばしている」と答えた児童は、合わせて89%から95%に高まった。「周りに困っている人がいたら、助けられるように行動していると思いますか」という問いに、「よく行動していると思う」「どちらかと言えば行動していると思う」と答えた児童は、合わせて91%から97%に高まった。このことから、相手の困り感に気づき、周りの人を助けたいという気持ちの高まりは、児童の意識の流れを重視した総合的な単元構成による授業実践に粘り強く取り組んだ成果の一つと考える。

【技能的側面】

「相手の気持ちを考えて話していると思いますか」という問いに、「よく考えて話していると思う」「どちらかと言えば考えて話していると思う」と答えた児童は、合わせて88%から91%に高まった。このことから、授業や学級活動で話し合ったり、アサーションを用いた伝え方を学んだりすることを通して、相手意識が芽生えてきていると考えられる。また、「誰かが良くない行動をしていたら、自分はどんな行動をしていますか」という問いに、「何もしない」と答えた児童は、4%から3%に減った。「注意する」と答えた児童は68%から66%になり、「先生に相談する」と答えた児童は18%から21%となった。このことから、道徳の授業や生活の中で、良くないと思ったことに対しては行動を起こす大切さを学ぶようにしたり、仲間づくりを推進したりしてきたことで、自分にできる方法で行動しようとする意識が高まりつつあるのではないかとと思われる。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

愛媛県

学校名

今治市立波方小学校

人権課題

女性

対象学年・
取り扱った教科等

小学4年生・学級活動

目標・人権教育のねらい

- ・「あってよいちがい」と「あってはいけないちがい」を判断する活動を通して、「女なのに、男だから」と決めつけるのではなく、自分らしく行動することの大切さを理解する。
- ・「あってはいけないちがい」を解決する方法や対処の仕方について考える活動を通して、自分らしさを大切にし、自分も友達も大切にしていこうとする態度を養う。
- ・自分や友達の個性を認め合い、明るく楽しい学級を作ろうと行動できる。

実施した内容

- ・男女で違いを付けられた事例を、「あってよい」「あってはいけない」「どちらともいえない」に分けて理由を考え、男女で分けることについて話し合う。
- ・「女／男だから」ということをなくすための、解決方法や対処の仕方について話し合う。
- ・男女共同参画の考え方が広まり、職業の名称が変化してきていることや、実際に男女ともにそれらの職業に就く人が増えていることを知り、今後の自分に生かせるようにする。

工夫した点

- ・事前アンケートで「女の子なのに」「男の子だから」と男女の違いを付けられた経験を書かせ、その事例を授業で取り上げることにより、身の回りには性差の固定観念があることに気付かせ、自分事として考えさせた。
- ・提示された事例について考え、タブレット端末に回答させて結果を電子黒板に提示したことで、話し合いへの意欲を高めた。
- ・「あってよい」「あってはいけない」「どちらともいえない」と考えた理由を話し合わせの中で、男女という性差ではなく、個人の好みや気持ちで分けるべきであることに気付かせ、一人の人間としての個性を大切にすることが必要であることを押さえた。
- ・教科等を関連させて、総合単元的な人権学習「自分らしさを大切にしよう」を構想し、男女差という固定観念にとらわれず、一人一人の個性を大切にすることが必要であることを継続して指導した。

他教科との
関連

- ・ 体育科保健領域「体の発育・発達」において、思春期に体や心の変化は誰にでも起こり、体の成長にも、心の成長にも個人差があることを理解できるようにした。
- ・ 道徳科「うめのき村の四人兄弟」において、自他の違いを理解し、その人らしさを認め合い、互いに長所を伸ばそうとする心情を高めるようにした。
- ・ 総合的な学習の時間の「1/2 成人式」で、10年間の自分の成長を振り返るとともに、保護者に将来の夢について発表する場を設け、自分の個性と能力について見つめるようにした。

事業成果

【知識的側面】

- ・ 「男女でちがいをつけられた」経験についての事前アンケートでは、40%の児童が未記入であり、意識の低さが伺えたが、学習後は、児童全員が「男女差」についての自分の考えを書くことができた。

【価値的・態度的側面】

- ・ 「あってはいけないちがい」の解決方法を話し合い、一人一人が男女の違いではなく、個性や個人の考えを大切にしたいと考えられるようになった。
- ・ 「『女／男だから』をなくすためにはどうしていきたいですか」という問いに、学習前は、「よく分からない」と回答する児童が多かった。しかし、授業中のワークシートには、自分を取り組みたいことを全員が書いており、50%の児童が二つ以上書くことができていた。
- ・ 「女だから」「男だから」ということをなくすためにどうしていけばよいかを考え、男女関係なく同じようにすればよい、「男女差」を気にせず、そういう言葉を使わないようにし、もし言っている人がいれば大人でも注意する、と力強い意見が出た。
- ・ 「誰とでも仲良く過ごせるように考えて行動していると思いますか」という問いに、「よく行動している」と「どちらかと言えば行動している」と答えた児童は、授業前と授業後で比較すると、合わせて80%から91%に高まった。このことから、男女関係なく楽しい学級をつくろうとする意識の高まりが伺える。

【技能的側面】

- ・ 日々の生活の中で、気になる言動を見聞きした際、男女差の偏見だと気づき、「それは個人差があるから」「個性だから」等、学習した言葉を使って自分の思いや願いを友達に伝えたり、思いやりのある言動が増えてきたりした。そのため、学級内でのトラブルが起きにくくなっている。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

愛媛県

学校名

今治市立波方小学校

人権課題

高齢者

対象学年・
取り扱った教科等

小学6年生・総合的な学習

目標・人権教育のねらい

- ・高齢者の現状や課題について理解を深める。
- ・高齢者に対する偏見や思い込みを取り除き、高齢者の人権を尊重し、共に生きていく意識を高める。
- ・高齢者疑似体験、認知症サポーター養成講座を受講することで、共に生きる自分たちに何ができるかを考え実践していこうとする態度を養う。

実施した内容

- ・祖父母の自慢できることや生活の様子、高齢者が困っていることを話し合う。 (1時間)
- ・高齢者疑似体験を行い、高齢者の加齢に伴う身体の変化を理解する。 (2時間)
- ・認知症サポーター養成講座を行い、認知症が脳の病気であることや関わり方を理解する。 (2時間)
- ・体験を通して学んだことをまとめ、自分たちにできることを考える。 (1時間)

工夫した点

- ・活動のねらいを明確にして、各団体と綿密な打ち合わせを行った。
- ・高齢者疑似体験では、片麻痺のある状態、介助者、監視者役をそれぞれ体験することを通して、高齢者の困り感や介助者が心掛けるべきことを実感できるようにした。
- ・日ごろ高齢者に接している福祉活動専門員の方から、高齢者の方がその人らしく生活できるように必要な手助けをすることが大切だということを講話していただいた。
- ・認知症サポーター養成講座では、場面を設定しロールプレイをすることで、実際に関わり方を体験できるようにした。
- ・包括支援センターの方から、認知症と診断された方々の気持ちを紹介していただくとともに、「病気になっても心は生きていること」「寄り添うことで安心して暮らすことができること」を話していただいた。
- ・体験後に高齢者について分かったことや今後自分たちができることについて交流し、高齢者への理解を深めたり意思決定を促したりした。

他教科との
関連

高齢者疑似体験や認知症サポーター養成講座を実施後、道徳科「おばあちゃんのさがしもの」を行い、高齢者に感謝の気持ちを持つとともに、高齢者の心に寄り添い、思いやりの心を持って自分にできることをしようとする態度を育てるようにした。

事業成果

【知識的側面】

学習前では、高齢者の困り感をあまり理解していなかったが、加齢に伴う身体の変化、認知症とその症状、家族や社会が支える必要性について理解することができた。

【価値・態度的側面】

「地域の高齢者に対してどんなことができますか」という問いに、活動前は具体的に書くことができなかった。しかし、活動後には「挨拶をしてつながりを持つ」「道やスーパーマーケットで困っているところを見かけたら、声を掛ける」「自分の祖父は右耳が聞こえにくいから左から話かける」「祖母は認知症だから、優しく接して明るくなってほしい」など全員が自分にできることを考えて書くことができていた。体験活動や専門家の方々の話を聞くを通して、高齢者の方が安心して暮らせるように、何に困っているかを見て取り、優しく言葉を掛けたり手を貸したりしたいという思いを強くした。

【技能的側面】

本来であれば、活動後に高齢者福祉施設を訪問し、学んだことを生かしながら高齢者と触れ合う予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症予防のために実施できなかった。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

愛媛県

学校名

今治市立波方小学校

人権課題

障害者

対象学年・
取り扱った教科等

小学4年生・道徳科

目標・人権教育のねらい

- ・障がいのある人の生活の不自由さと思いを理解する。
- ・平等に社会生活を送りたいという障がいある人の思いを共感的に受け止めることができる。
- ・誰もが気持ちよく生活できるように、自分にできることを実践しようとする心情を育む。

実施した内容

- ・身の回りにある点字が使われているものに触れ、点字への関心を持つ。
- ・「目の不自由なお客さんにメニューを読んであげて」と言われた主人公の気持ちを考える。
- ・主人公が点字メニューを作ろうと決め、点訳ボランティアの方に教わりながら手首の痛みをこらえて点字メニューを作り続けた理由を考える。
- ・完成した点字メニューを見た、主人公の気持ちを考える。
- ・点訳ボランティアの方をゲストティーチャーに招き、点字について教わる。

工夫した点

- ・授業の導入として、教室のCDデッキのリモコンの点字や、学級担任の家庭で使っているシャンプーの点字を見せ、「なぜ点字が自分たちの身近にあるのかな」と投げ掛けることで、点字に意識を向けさせた。
- ・視覚に障がいのある人に主人公がメニューを読む場面について話し合い、視覚に障がいのある人の困り感に気付かせた。
- ・主人公が点字メニューを作り続けた理由を話し合うことで、障がいのある人が安心して来店し、自分でメニューを選ぶことができる環境を整えることの大切さを押さえた。
- ・地域の点訳ボランティアの方に来校していただき、実際に点字に触れたり、一人一人が点字器で点字を打ったりする体験活動を行った。点訳ボランティアの方から、点字の役目や視覚に障がいのある人の生活についてお話を聞かせていただいた。

他教科との
関連

- ・国語科「『便利』ということ」において、身の回りの道具や設備について「便利」とはどのようなことを考えながら話し合ったり読んだりし、自分の経験と照らし合わせながら考えをまとめた。様々な立場に立ち、身の回りにあるものの「便利」と「不便」について考えた。

事業成果

【知識的側面】

授業前のアンケートでは、75%の児童が点字を見たことがないと答え、点字に意識が向いていなかった。しかし、授業後、「なぜ点字が自分たちの身近にあるのですか」という問いに、「私たちが目で読む文字と同じで、情報を得るため」「安心して物を使えるようにするため」「みんなが平等になってほしいため」など全員がワークシートに回答することができた。このことから、視覚に障がいのある人の困り感とその思いを理解していることが伺えた。

【価値・態度的側面】

授業後、「これからどうしていこうと思いますか」の問いに、「相手の立場に立って相手の喜ぶことをしたい」「相手に合った手助けをしたい」「いろいろな立場の人が幸せに暮らせるように、自分に何ができるか考えていきたい」「点字についてもっと知って、他の人に知らせたい」という回答があった。国語科と平行して、「便利」ということを学習することにより、相手の立場に立って考えるというものの見方が広がったことが伺える。

【技能的側面】

身の回りの道具や設備の不便さについて話し合った際、「テレビの緊急放送のときには、アナウンサーの話す全ての言葉が字幕で出るようにすると、全ての人が理解できる」など、どのグループも改善点を出すことができた。これは、障がいのある人の困り感や気持ちを考えることができたからだと推察する。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	愛媛県	学校名	今治市立波方小学校
人権課題	同和問題	対象学年・ 取り扱った教科等	小学6年生・道徳科
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・幕府の政策により身分制度が強化され、生まれた不合理な差別について理解を深める。 ・差別されてきた人々の生き方を考えることを通して、周りの人のことを考えて正しいことを判断し、誰一人見捨てずに行動しようとする意欲や態度を育てる。 ・差別のない社会の実現に向けて、差別の不合理さに気付き、差別を無くすために行動しようとする態度を養う。 		
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「山の粥」を題材に、差別を続ける百姓の思いについて話し合う。 ・もし自分が日名倉山の人々だったら、山の粥をふるまうのか話し合い、日名倉山の人々の思いについて考える。 ・日名倉山の人々がどのような思いで山の粥をふるまい続けたのか話し合う。 ・日名倉山の人々の思いを知り、自分がこれから大切にしたいことについてまとめる。 <div style="text-align: right;"> (1時間) (1時間) </div>		
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・授業前に社会科において「山の粥」の時代背景、日名倉山の人々へどのような差別があったのかを押さえた。 ・第1時では、なぜ百姓が差別を続けたのかについて考えさせ、制度によって作られた不合理な差別に対して憤りを持たせた。そして、「もし自分が日名倉山の人々だったら山の粥をふるまうのか」と考えさせることで自分事として捉え、日名倉山の人々の差別に対する怒りや憤りを感じさせるようにした。 ・第2時では、日名倉山の人々が百姓に対して怒りや憤りを持っているにも関わらず、山の粥をふるまったのか考えさせることで、日名倉山の人々の「誰に対しても差別をしない」「命を大切にする」などの誇りある生き方を感じられるようにした。また、「これから自分はどのようなことを大切にしていきたいか」と投げ掛け、身の回りにある不合理な状況でも、人の心の痛みを感じ、寄り添い、誰一人見捨てず進んで行動しようとする心情や態度を育てられるようにした。 		

他教科との
関連

社会科では、1学期に私たちが持っている権利について、そして、その権利の獲得までには多くの人々が活躍したことを学習した。その後、歴史学習では、時代ごとに人々の権利について考える時間を取った。また、道徳科「田中正造」「人の世に熱あれ、人間に光あれ」を行い、同和問題の解決をはじめ人権獲得に向け立ち上がった人々の思いを感じ取れるようにした。総合的な学習「平和について考えよう」では、現在でも世界には戦争や紛争があり、そこでは人権を尊重されていない方々がたくさんいることに気づき、この問題を解決するために何ができるか考えられるようにした。

事業成果

【知識的側面】

同和問題に関する学習前には、町人や百姓とは別に厳しく差別されてきた人々について知っている児童はいなかった。学習後には、「町人や百姓とは別に厳しく差別されてきた人々とはどんな人々ですか」という問いに、「解剖などの高い技術を持ち、医学の発展に協力した人」「龍安寺の石庭を作った人」「自分の仕事に誇りを持っていた人」「差別を受けていても困っている人を見捨てずに行動した人」「差別を無くすために差別に立ち向かった人」など功労や誇らしい生き方を認識し、肯定的なイメージを持っていることが伺えた。また、「この人々に対する差別についてどう思いますか」という問いには、全員が「許せない」「あってはいけない」「なくしたい」と回答し、不合理な差別であると認識した。

【価値・態度的側面】

「町人や百姓とは別に厳しく差別されてきた人々の生き方を知って、これからどのようなことを大事にしたいですか」という問いには、「自分のことだけでなく、相手の気持ちも考えて行動したい」「お互い憎しみあっても解決しない。だから僕はやり返さない」「誰一人悲しい思いをしてほしくないから、見て見ぬふりをせず声を掛けたい」などの回答があった。学習を通して、不合理な差別は絶対にあってはいけない、差別を無くしたいという思いを持った。また、「周りに困っている人がいたら、助けられるように行動していると思いますか」という問いに、全員が肯定的な回答をし、差別につながる状況を自らが行動して解決していきたいという思いが伺えた。

【技能的側面】

「誰かが良くない行動をしていたら、自分はどんな行動をしたいと思いますか」という問いに「注意する」「相談する」と答えた児童が98%で、自分にできることを考えて行動している様子が伺えた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

愛媛県

学校名

今治市立波方小学校

人権課題

インターネットによる人権侵害

対象学年・
取り扱った教科等

小学5年生・学級活動

目標・人権教育のねらい

- ・メールなどでは表情や様子が伝えられないと同時に、短いメッセージとなりやすく、誤解を招きやすいので、より相手の気持ちを考えて情報を送ることが大切であることが分かる。
- ・一人一人かけがえのない存在として、自分自身や友達を大切にしようとする。
- ・相手の立場を想像したり、その立場に立って自分はどうしたらよいかを考えたりして、インターネットを使うことができる。

実施した内容

- ・アンケート結果を見て、本時に話し合うことをつかむ。
- ・「お祭りを一緒に見に行こう」という状況で、「直接会話をした場合」「メールでのやり取りをした場合」を比べ、印象の違いを話し合い、メールを送るときに大切なことをまとめる。
- ・自分なら、メールでどのように伝えるのかを考える。
- ・今後自分が気を付けることを決める。

工夫した点

- ・直接行うコミュニケーションとメールのメッセージによるコミュニケーションを比較することで、表情や言葉の抑揚など非言語のコミュニケーションの大切さの理解を促すようにした。
- ・短い文章で味気ない文章を送られた側の気持ちや誤解からネットいじめにつながる危険性について考えることを通して、顔が見えないからこそ、より相手のことを大切に考えてメールのやり取りをする必要性を捉えられるようにした。
- ・自分だったらどのように伝えるかをタブレット端末を使って共有し、良い伝え方をクラスに広げるようにした。
- ・今後自分が気を付けることを決め、自己評価カードを使って行動を振り返ることを通して、努力や成果の足跡を残せるようにした。

他教科との
関連

- ・社会科「情報を生かすわたしたち」の学習で、インターネットで起こる問題を調べるとともに、インターネットを上手に活用するにはどのようなルールやマナーが大切か考えた。また、単元の終わりには、学習したことを振り返り、情報活用宣言を作ることを通して、責任を持って情報を活用していこうとする気持ちを高めるようにした。
- ・社会科の学習に併せて、NHK for school 「スマホ・リアル・ストーリー」を視聴し、インターネットで起こる問題をより実感できるようにした。

事業成果

【知識的側面】

「インターネットを使うときに、気を付けることを知っていますか」という問いに対して、74%の児童が、インターネットを使うときは気を付けないといけないと知っているが、何をどう気を付けないといけないのか、具体的にはよく分からない」と解答した。しかし、社会科や学級活動で学習した後は、ルールやモラルを守る必要性を理解し、95%の児童が、互いの人権を守るために気を付けるべき事柄を四つ書くことができた。

【価値・態度的側面】

「インターネットを使って言葉のやり取りをするとき、相手のことを考えていると思いますか」という問いに対して、肯定的な回答が83%から93%に高まった。また、学級活動で書いた個人目標や社会科でのまとめの感想から、必要な情報は確かめて使い、情報を発信する際には、相手を傷つけたり誤解を招いたりするような文面になっていないか考えようとしていることが伺えた。

【技能的側面】

学級活動の「自分だったらどう伝えるか」の活動では、全員が相手の気持ちを考えた内容の文面を考えることができた。また、めあてを実践した後の自己評価カードから、「オンラインゲームでイライラしたときに嫌な言葉を使わないようにした」「友達や家族にメールを送るときは読み返すようにした」など、相手の気持ちを考えて実践していることが伺えた。

上記のほか、「相手の気持ちを考えて話していますか」という問いにおいては、肯定的な回答が82%から92%に高まった。日ごろの言葉遣いにおいても、相手の気持ちを考えようとする姿勢が見られるようになってきている。